

令和４年第１回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第２号）

令和４年３月７日（月曜日） 午後２時００分開会

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 施政方針

日程第 ３ 議案第 ６号 令和４年度大洗町一般会計予算

議案第 ７号 令和４年度大洗町国民健康保険特別会計予算

議案第 ８号 令和４年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 ９号 令和４年度大洗町介護保険特別会計予算

議案第 １０号 令和４年度大洗町公共下水道事業特別会計予算

議案第 １１号 令和４年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 １２号 令和４年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算

議案第 １３号 令和４年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算

議案第 １４号 令和４年度大洗町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	飯 田 英 樹 君	２番	柴 田 佑美子 君
３番	櫻 井 重 明 君	４番	伊 藤 豊 君
５番	石 山 淳 君	６番	小 沼 正 男 君
７番	今 村 和 章 君	８番	和 田 淳 也 君
９番	海老沢 功 泰 君	１０番	勝 村 勝 一 君
１１番	坂 本 純 治 君	１２番	菊 地 昇 悦 君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘書広報課長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	渡 邊 澄 人	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	磯 崎 宗 久	住 民 課 長	五 上 裕 啓
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ども 課 長	本 城 正 幸
健康増進課長	佐 藤 邦 夫	生活環境課長	大 川 文 男
都市建設課長	津 幡 紀 昭	上下水道課長	田 中 秀 幸
農林水産課長	有 田 和 義	商工観光課長	長谷川 満
教 育 次 長 兼 学校教育課長	高 柳 成 人	生涯学習課長	深 作 和 利
消 防 次 長 兼 消防総務課長	二階堂 均	会計管理者兼 会 計 課 長	米 川 英 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	栗 毛 由 光
---------	---------	---------	---------

○議長（飯田英樹君） 皆さん、こんにちは。会議開催にあたり申し上げます。今定例議会は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくことといたしました。

議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席いたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定していただくよう、お願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

また、今回は試験的な取り組みとして、私と事務局長はタブレットを使用して会議を進めさせていただくのとあわせ、インターネット上でのライブ配信を職員対象に行いますので、ご了承のほど宜しくお願いいたします。

なお、会議規則上、会議時間は午後4時までとなっておりますが、本日の議事が都合によりこの時間を超えるような場合は、本日の議事が終了するまで延長するものといたします。

開議 午後2時00分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和4年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、6番 小沼正男君、7番 今村和章君を指名いたします。

◎施政方針および議案第6号ないし議案第14号の上程、質疑、委員会付託

○議長（飯田英樹君） 日程第2、令和4年度施政方針および日程第3、議案第6号から議案第14号までの大洗町一般会計予算および特別会計予算8件を一括して議題といたします。

本件につきましては、3月3日の本会議におきまして町長から詳細な提案説明があり、これが終了

しております。

これより令和4年度施政方針並びに議案第6号から議案第14号までの大洗町一般会計予算および特別会計予算の質疑を行います。

発言者は、ページ数をお願いいたします。1人2問まで、1問につき3回の質問ということになります。あわせて、質問と質疑の区別をしっかりとしていただいて、簡潔に宜しくをお願いいたします。

勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） それでは、施政方針に対してご質問をさせていただきます。

今、議長から述べたとおり、2問までということで、簡潔に質問をさせていただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

まず3ページ、住民の命と生活を守るまちづくりということで、町長2年目に入りましたので、どのような施策でやっていただけるのかお尋ねをいたします。住民の命と生活を守るまちづくりということで。

折しも今月の3月11日は東日本大震災から11年を迎えます。あの未曾有の災害に見舞われた11年前、大変な苦労をしたと思ってます。どのような観点からソフト面、ハード面の両面から命を守る防災対策に力を入れてまいりますとありますけども、詳しい説明をお願いしたいと思います。

さらに、私が非常に関係がある8ページ、観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくりということで、2問目ご質問をさせていただきます。

観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくり、先般、先月ですか、去年ですか、町長の肝いりで「地元泊まろう宿泊モニター事業」をやっていただきました。非常に住民の方からは好評を博したと思いますけども、その点に関してご答弁を宜しくお願いいたします。

2点です。宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 勝村議員、一問ずついきますね。

じゃあ1問目。生活環境課長 大川文男君。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

防災対策ということでございますが、ソフト面、ハード面ということでございますが、今度のですねソフト面としまして、3月12日にですね職員を対象としました防災訓練を行わせていただきます。これについてはですね、コロナウイルス感染症ということも対策として出てきましたので、その辺を中心にですね防災訓練のほうをやっていきたいと思っております。

またですね、新年度予算のほうに上げさせていただきましたけども、感染症の予防に向けた資機材ですね、受付の時にですね、どうしても混み合うことが予想されますので、それに対応した資機材、温度計とか、あとはテントとか、そういうものを整備していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。3月12日に防災訓練を実施するということで、

10年過ぎてね11年目入りましたけども、住民の意識は非常に薄れています。国の答申では、30年以内に最大で7.8から9の大きい地震が来るというようなことが指摘されてますけども、財政面で厳しいかもしれませんが、1万6,000人の住民を守るためにはハード面、ソフト面で十分にねやっていたらいいんですけど、1人も前回、亡くなった方がいなかった町でありますので、その点もまた十分に検討していただいて、備えあれば憂いなしということでもありますので、宜しく願いしたいなと思います。

さらに、防災集団移転ということを今やっていますけども、それも早急にやらないとね、いつ災害が来てもおかしくないということで、先般、今まで水が上がりなかったとこまでに地盤沈下で、きっと70センチから1メートルくらい地盤沈下起こしてますので、それも想定していただいて、都市建設の課長には非常に大変だと思いますけども、早急な取り組みでお願いしたいと思いますけども。あわせて、大川課長、すいません、今のことでお願いしたいんですが、宜しく願いします。答弁のほうすいません、何かあれば。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

防災対策としましてですね、先ほど避難訓練と資機材のほうを言わせていただきましたけども、あとですね、今、地域防災計画の改定というものを行っておりまして、その改定が終わりましたらですね、実際に動く避難対応マニュアルというものを考えておりますので、その辺を現実に合わせて充実していきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 3回目ということで、早急な取り組みでね、机だけのね訓練ではね、住民はきっと体になじめないでしょうから、できればね、やはり前やったみたいに全員、住民挙げての訓練もやっぱり何年に何回かやられたほうが、意識としてはきっと体のなかに植え付けられると思いますので、毎回言ってますけども、今日来たっておかしくないし、明日かもしれません。3年後、先かもしれません。十分に認識していただいてね、いただくような、住民にね、お願いしたいなと思いますけども、宜しく願いします。何かそれに関してあれば。備蓄のほうも十分きっと、これからやっていただけたらと思いますので、宜しく願いします。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 今、勝村議員のほうからの備蓄ということもちょっと出てきましたけども、備蓄のほうも充実させていきたいと思っております。これに関しましてはですね、水、食料、当然なんですけども、女性用品とか、あと、子どもの赤ちゃんとかに必要な用品とかも揃えていきたいと思っております。

また、避難訓練のほうもですね、今のコロナの状況が収まりましたらですね、そこは住民を巻き込んでですねやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 2問目に移りたいと思いますので、宜しく願いいたします。

8ページの観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくりということで、我が大洗町は

観光で、そのほか地場産業も農林水産、漁業もありますし、諸々ありますけども、非常に小さいながらも非常にいろんな部分でいい町かな、宝がいっぱいありますし、よろしいかなと思ってますし、いろんな部分でこれから考える余地があるかなと思ってます。昨日、おとといかな、横浜の未来像ということで、大分横浜変わりました。10年単位で街を創ってきて、90%できました。あと10%で完成ということで、非常に未来型の都市が横浜に形成されてます。だったら、横浜ももとは大洗みたいな漁村でした。それが100年足らずであのぐらいの街になりました。そうしたら大洗でも第二の横浜になれる可能性がきつとあるかなと思って、これはね、やはり私たち議員としては、住民に住んでよし、暮らしてもよろしい、いや、大洗っていいな、住んだら非常にいい街だなんて思わせるような未来像を掲げなきゃならないし、町長、その方向で今進んでいると思いますけども、いろんな部分でね、頑張っていていただけてますから、夢を与えるのも行政であって議員であります。その点で、いや、非常にいい街が横浜できたなと思ったんです。前もロープウェイ、今もう非常に稼働して人気があるということでやってましたけども、いろんなゲームからいろんなものが横浜に今できてます。だったら大洗にもそういうのができるんじゃないかな、この間も全協で言いましたけども、e スポーツの誘致していただければ、人口が増える可能性を秘めてるかなと思ってますし、で、東京まで1時間ぐらいでアクセスできますし、電車もありますし、そういうこと考えれば、観光プラスそういうことも考えてつくっていただければ、未来像としてよろしいかなと思いますけども、観光兼ねてということで、地場産業の育成ということで、これから将来に向かって非常にいい方向に向くのではないかなと思いますけども、観光を中心にした共創による儲かる地場産業のまちづくりということで何かありましたらご答弁のほど宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくりということでございますけれども、今、横浜市の例を挙げていただきましたけれども、大洗町としてもですね、やはり夢を持つということは議員おっしゃるように非常に大切なことだと思っております。今、大洗町もですね、ひたちなか・大洗リゾート構想といったところが県の主導により推進されているところでございますけれども、やはり大洗町の優位性といいますと、やはりまずは首都圏から近いといったところで、大体100キロ圏内といったところで非常に可能性が秘めているところだと思っております。ただ、そのなかで課題としては、やはり日帰りのお客様も大分多いといったところもあると思っております。そういったところをですね、やはり宿泊につなげていく、あるいは滞在時間ですね延長に努めていく、延長が図れるようにといったところ、それから、高単価なといいますかね、お金を使っただけのような環境を整えていくといったところが、中央を中心に、ひたちなか・大洗リゾート構想で行われておりますけれども、町としましてもですね、やはりそのいろんな新たなアクティビティであったりとか、あるいはですね夜の観光アクティビティといったところが、やはり若干弱い、脆弱なところもあるかなというところを思っておりますし、昨年12月にはサンビーチの夜の活用ということで、ライトアップの事業なんかも行われているところでございますけれども、やはりそういったと

ころからですね首都圏を中心にお客様に来ていただけるような取り組みをどんどん進めていってですね、横浜に負けないようなといいますか、非常に洗練されたリゾート地になれるような夢を持ってということでございますけれども、そういったなか、まずはですねしっかりそういった観光の理念を持って取り組んでいきたいなというふうに思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） ありがとうございます。夢を語りましたけども、やっぱり住民には夢を持っていたいて、大洗っていいとこだなと、いついつまでも、子どもたちおりますので、残していただきたいなと思いますし、そういうことで人口策にもいろいろな部分で関わっていただいて、そういうことができれば住んでいただける可能性もありますし、背後地にはねサンビーチもあります。約70ヘクタールから80ヘクタールきつとあると思いますけども、これもやっぱり町長の考えできつといろいろ考えていらっしゃると思いますけど、ただ、国のものでありますので、勝手に使えませんので、その点を背後地も利用していただければ来遊客も増えますし、もしかしたらね、人口策にもつながる可能性もありますから、その点のところで何かありましたらばお願いしたいなと思いますけども、地元泊まる宿泊モニターということで、去年もやっていただいて、今年もやっていただけるのかなと思ってますけども、大変好評でね良かったなと思いますけども、ただ、大きいとこに集中した可能性がありますし、その点はもっと分散してうまく、これは企業努力かなと思ってますけども、その点で何かありましたら宜しくお願いしたいなと思いますし、それから、地場産業で儲かるまちづくりに対しては、農業関係とかいろいろ、漁業関係もありますけども、6次産業化ということで努力はしてると思いますけども、これからの課題として、それに関わるのにはふるさと納税もきつと関わるとは思いますけども、その点で何かありましたら今後の課題としてあればお答え願いたいと思いますけども、宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） 勝村議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。

地元泊まる宿泊モニター事業についてでございますけれども、今年度、地方創生の臨時交付金を活用させていただきまして、初めて行った事業でございます、町内の宿泊施設に町民が泊まって、それぞれの相互の理解を深めるといった目的で行わせていただきました。こちら11月から1月の宿泊分ということで対象にさせていただいて実施いたしましたけれども、議員おっしゃるとおり非常に町民からはですね満足度といいますか、非常に満足いただいたアンケート調査の結果なんかも出ているところでございますけれども、今年度の実施の状況の実績につきましては、今現在、実績が上がってきまして、総合的に総括しているといったところでございます。

若干事業の内容を紹介させていただきますと、今回のモニター事業につきましては、町内では17の宿泊施設が参加をいただいたということでございまして、利用した町民の方につきましては、実人数で2,126の方がご利用されました。こちらで1人2回までご利用できるといったところだったんですけども、1回利用の方がですね1,433人で、2回利用の方が693人ということで、割合としては1回利用の方が67%というところで、1回利用の方のほうは割合的には多かったといったところでござ

います。

こちらの利用された方の町民の割合としてましては、約13.24%の町民の方がこちらの制度のほうを利用して宿泊をされたといったところでございます。同時にアンケートのほうも実施させていただきましたけれども、非常に皆さん、満足いったところで、特にですね食事面とかですねそういったところが評価をいただいたのかなというふうに思っております。

また、アンケートの声といたしましてはですね、また次回もやって欲しいとかといった声もいただいたところでございます。そういったことを受けましてですね、令和4年度においても、こちら事業のほうを実施いたしたく、今回予算の提案させていただいております。また、今回、町民13%の割合の方が利用したということでございますけれども、今回利用されなかった方もまだまだたくさんいらっしゃるのかなといったところもありますので、そういった方がですね今後利用していただけるような形でですね、町としてもご案内ですとかそういったところをしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。宿泊のほうでは17軒がやっていただいたということで、それに町民の方は2,126名の方が宿泊していただいたと。そのうちの1回が1,433名、2回が693名ですね、非常に良かったかなと思ってますし、泊まった方にいわせると、非常に大洗、泊まったことがなかったという方が多くて、良かったという方が大多数でありました。集中したのは大きいホテルと、大体大きい施設が多かったかなと思ってますけども、予算としてはいくらか残ったんですか。ちょっとあればすいません。それで終わりといいますけども、今年もやっていただけるということで、期間はあれですか、お客さんが少ない時期を狙ってやっていただけるんですか。その点ちょっとお尋ねして質問終わりたいと思いますけども、宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、再度のご質問にお答えしたいと思います。

今年度の実施の状況でございますけれども、議員おっしゃるとおりですね、多くの割合としましては大規模な宿泊施設が割合としては多かったかなというふうに思っております。また、それ以外もですね、いわゆる旅館的なもの、それから民宿さん等にも泊まっていたんですけれども、やはり皆さん共通しておっしゃるのは、非常に料理が素晴らしいといったところを共通してアンケートで答えていただいております。特に民宿についてもですね、非常に食材素晴らしかったというようなお話もいただいておりますし、お部屋とかお風呂もきれいだったというような評価をいただいているところでございます。

今回の事業の執行率といったところですけども、こちら執行率といたしましては約90%の執行率でございます。こちら想定以上といいますか、そういった形で予約といいますか、予約の受付が進みまして、最終的な12月末の段階で予算の執行の予定が90%を超えそうだったといったところもありまして、予算の範囲を超える可能性があったということで、12月末で一旦予約のほうを止めさせていただきました。その後、まん延防止等々ですね国の宣言等によりまして、若干キャンセル

等が出た影響もありますけれども、若干90%を切るぐらいの執行率となりました。

それから、新年度の実施の予定でございますけれども、やはりこれからこの事業を総括してですね、来年度の制度設計をしていくということでございますけれども、期間につきましては、やはり繁忙期を避けたですね、まずは閑散期といったところで、できれば6月ぐらいに行いたいなというふうには思っているところでございます。

いずれにしてもですね、今回の事業を総括して、アンケートの内容や、あるいは事業者さんのご意見等々も踏まえてですね、新年度につきましては制度のほうを決めていきたいなというふうに思っているところでございますので宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） もうちょっと質疑ですからコンパクトにまとめていただいて、あちこち飛んでしまうと議論深まりませんから、1カ所で3回質疑したほうが、よりよくなるのかなという感じがいたしました。

7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） それでは、質疑を行います。

まず、4ページですね防犯灯をLED化にすることとですね、あと5ページですね認知症サポーター等によるチームオレンジを立ち上げたいということとであります。

まず1点目なんですけれども、防犯灯をLED化にすることによりまして町内会の軽減負担につながると。これ、以前よりですね防犯灯の件はいろいろ問題ありましたので、是非とも進めていただきたい案件かなと思っております。

そこで、この防犯灯を付ける場所ですね、場所の選定というのは、例えばですけども、町のほうでそういう組織を立ち上げて、こういうところがあるとか、どういうところがないとかっていう組織体系にするのか、それともですね、あくまでも職員がここ見て、ここがないんじゃないとか、そういうことで簡単に単純にやるのか、まず1点目そこをお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 今村議員のご質問にお答えいたします。

LEDに変更する際の設置場所ということかと思いますが、こちらに関しましてはですね、今現在、町内会で管理しております防犯灯をですね、基本的にはその場所をそのままLEDに変更するというような形で考えております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 御存じのとおりね、町内会抜ける方が多くてですね、ここ本当、困ってましたから、そういうふうにしていただければ町内会等でも助かるんじゃないかなと思っております。例えばですけども、これ設置するにあたって、以前ですと要望がありましたよね。こういう要望があって、例えばその場合には、今まで10人集めてくださいと、10人程度集まれば付けるようにしますと。付けてからは町内会の費用ですよということだったんですけども、この要望があった場合に關しては、どのような処置をされるのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 今村議員の再度のご質問にお答えいたします。

今後、要望があった時とかの場合に、場所の選定ということかと思いますが、これはですね先ほど言いましたように、基本的には町内会で今管理しているところをＬＥＤ化に変更をいたします。それでですね、実際やっていく際にですね、図面で、どこの場所に防犯灯があるか、あと、台帳のほうもですね一緒に整備していきますので、そうやることによってですね配置に偏りがいないかとか、ここちょっと間が空いてるよねとか、あとはここ暗いよねとかということをご検討しまして、あとはやはり要望は実際ありますので、それはやはり予算もありますので、予算の範囲内においてですね、ある程度基準を設けて決めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） ちょっとこれ私からお願いになるんですが、できれば学校教育課のほうとも連携しまして、通学路とかですね子どもたちの安心・安全にもちょっとつなげていただきたいんですよ。せっかく町でやっていただける、今までだとなかなか場所ね、設置したくても10人集まないと設置できない、費用が負担だということで見逃した部分あると思うんですが、是非ともですね、今、課長から言われるとおり、既存のものを替えるものは当然お願いしたいと思いますけども、そういう点もお気遣いいただいてですね検討していただければ有り難いと思います。宜しく願いいたします。

2点目ですけれども、認知症サポーターですね、のチームオレンジを立ち上げるということですけど、これは具体的にはどんな組織体系になるのかを、まずご質問したいと思います。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 議員のご質問にお答えいたします。

まず、チームオレンジ、よくオレンジリングであるとか、オレンジはよくね象徴的に使われるんですけども、チームオレンジとは何ぞやというのが率直な疑問かなと思うんですけども、チームオレンジといいますのは、認知症の方を含めた、みんなで支え合えるそういった体制のことをいいます。ですので、何かしら役所が主導して何か事業を展開するとかそういったものではなくて、地域で認知症の人が住みやすいような、最後まで自分の望む人生を送れるような体制をみんなで作っていきましょう、それがチームオレンジの概念でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 今の答弁ですと、サポーターと認知症の方々が組織立って自分たちでやるというような感じだと受け止めたんですけども、そうしますと、私もライオンズクラブで認知症サポーターを取らせていただきまして、櫻井議員もＰＴＡなんかでね取ってるということを聞いてますけども、町内にですねそういうサポーターを取られる方というのは何人ぐらいいるのでしょうか。また、これって団体で取ってるのでね、先ほどの答弁ですと地域で組織立ってやっていくような感じで、イメージでちょっと取ったんですが、団体ですから地域ごとに分かれてない場合があると思うんですね。その場合っていうのは、その団体さんにある地域をお願いするとか、それとも、あくまでも地域ごとにやっていくということなのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） これまでですね大洗町で認知症サポーター養成講座というのを受けた総数がどれぐらいいるのかということでございますけれども、約1,500名ほど養成受けております。ただし、それよりもさらに認知症に対する見識を深めるステップアップ養成講座、指導者的な立場になる講座なんですけれども、それを受けていらっしゃる方というのは、ほぼいらっしゃらないんですね。基本的な認知症に対する知識を深めましょうっていう、中学2年生も受けるんですけれども、その養成を受けている方はたくさんいるんですけれども、それ以上の地域の核となってくれるような研修を受けている方はなかなかいらっしゃらないということです。

チームオレンジのその概念なんですけれども、確かに地域の人たちの形になりますが、養成を受けている方がおっしゃるとおりに防犯連絡協議会であつたりとかライオンズクラブといったいろいろな団体が大人の方は多いんですけれども、イメージとしては、例えば私が認知症になってしまったと、小林が認知症になったしまった時に、じゃあ小林が勤めてる役場の人と小林がよく買物に行くスーパーのレジの方と、あとふらふら散歩に行く通り沿いの郵便局の人とかガソリンスタンドの人とか、その認知症の方の歩く行動の範囲をある程度固めて、そこに関与できる方を参加していただいて、もしその方が普段と違った行動をとっていたりしたら、いつもと違う時間に出掛けてたとか、いつもと違う格好で出掛けてたという時に、即座に連絡を取り合って、例えば福祉課だったり包括であつたり連絡が行って対応ができるような体制がとれるようにというのがチームオレンジの概念でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 最後の質問なと思いますけども、1,500人って結構いるんですね。私、少なければもっと増やす方法をね考えていかなくちや、ちょっとこれ、チームオレンジといわれるまでいかないのかなと思ってたんで、最後の質問はですね、増やすためにどうすればいいんですかっていう質問を用意してたんですが、でなくてですね、改めて今のちょっと理解しましたけども、確か中学生も講座受けてましたよね。中学生の関わりという点も大事になってくるのかなと思ったんですよ。その点で、普段学校行ってますから、普段から認知症には関わらないと思いますけども、そういう方々のね教育というのはすごく必要かなと思ってるんですね。自分たちがまた大人になった時にもですね。ですので、もうちょっとそのチームオレンジのなかに、これも要望になるかもしれませんが、中学生とか、今まで受けた学生なんかに関われる、ちょっと組織体系もねできるといいのかなと思いましたので宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） まず1問目はですね、7ページです。4行目の、住環境の改善のためから云々の空き家の取り壊しや利活用が図られるといったところで、まず、前提として、まずその取り壊しや利活用の前に、大洗町で特定空き家と呼ばれ指定されている空き家って何棟ぐらいあるんですか。

○議長（飯田英樹君） 櫻井議員、まずもう一問のほうのページも指定しちゃってください。すいません。

○3番（櫻井重明君） もう一問はですね、2ページの予算編成では財政調整基金をはじめとする各種基準の取り崩し、並びにそこに、これ議長判断していただきたいんですけど、20ページの上から5行目、繰入金については福祉基金のほか云々計上していますといったところについて2問目の質問したいんですけど、大丈夫ですか。

○議長（飯田英樹君） はい、いいでしょう。

じゃあまず1問目のほう。まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員のご質問にお答えいたします。

特定空き家についてなんですけれども、特定空き家とはですね周辺に環境の影響を与えかねない。それで、さらにそういう、まあ、だけではなくて、本当に壊れそうで危ないというようなところを指すんですけれども、そちらのほうはですね、今のところ法律でいう、条例でいうところの特定空き家というのは大洗町内では1件も指定はされていないというような形になってございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 1件もないということはわかりました。ありがとうございます。そうすると、次に実はですね、特定空き家に指定をすることによって、固定資産税や都市計画税を多めに取ることができる方法もあるのではないかといいことを言おうとしたんですけど、やはり特定空き家の当たる概念というか、その基準って結構厳しく、そんな簡単にできるような話ではないんですね。じゃあ今の次の質問はなかったことにしていただいて、じゃああとは、その次の方法なんですけれども、空き家の取り壊しや利活用の使い方で、その持ち家の方に補助金なり何なりを出してリノベーションさせて貸し出しをさせるという方法なのか、それとも、その空き家を取得するような方が取得後にそういったものがいただけるものとして空き家を活用していくものの、そういった家賃補助じゃなくて補助制度の活用と合わせた助言、指導といったものは、こういった形でやられていくのかということをお尋ねいたします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員の二度目のご質問についてお答えいたします。

昨年度から設けました空き家対策の補助金のほうを活用しまして、空き家のほうをですね、その利活用を目的として取り壊した場合には最大50万円までの補助を出しますというような制度を作っております。そういうところですね、どうしてもちょっといろいろ苦情があったりですとか、そういうところのですねお宅の方にはですね、所有者のほうの方にはですね、所有者なり管理者の方にお願ひしまして、こういった補助制度がありますので建物のほうを取り壊していただだけませんかというような形で、今のところその補助金とお願いベースで進めているというような形でございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） じゃあ3問目移らせていただきます。今のその話の流れで、駄目なんですかね、8ページまで飛んじゃうんですけど。

○議長（飯田英樹君） 同じ内容ならいいです。

○3番（櫻井重明君） 同じ内容で、はい。定住促進奨励金事業といったところで、子育て世代の転出が顕著であるというふうに書いてあるんですけども、どのように顕著で、他の自治体に何に劣っているから大洗町から出ていっているのか、そういった統計とか何かわかっているものがあれば教えてください。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 櫻井議員の三度目のご質問にお答えいたします。

こちらですね子育て世代というところで、大体20代や30代ぐらいをですね想定しているんですけども、例えば20代後半につきましてはですね、女性についてはマイナス28.6%、男性についてはマイナス12.6と、20代前半については、男性は原研の関係なんかで転入者はいるんですけども、女性についてはマイナス14.4というようなところで、概ねその20代ですね転出の状況が非常に顕著であるというような形でございます。それ、他市町村と比較していかかかというところなんですけれども、やはりちょっと他市町村のデータをですね、ここに持ち合わせてはいないんですけども、例えば水戸ですとかひたちなかですとか、そういった規模の大きな自治体には、やはりその子育て世代に一定の転入があるような形でございますので、この点非常に大洗はずっと転出が大きい状況が続いているというような状況でございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。じゃあ1問目終わりました、2問目に入らせていただきます。

2問目の財政不足が見込まれて、財政調整基金をはじめとする各種基金の取り崩しを図ったということなんですけども、議会初日にですね町長が大洗町の財政調整基金ってすごい少ないんだとおっしゃってて、実際どのぐらい残ってらっしゃるのか教えてください。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 財政調整基金につきましては、町の今年度当初現在で約4億5,000万円ですね。減債基金が1億円強というようなところでございます。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） ありがとうございます。じゃあ次はですね、今度、減債基金について質問したいんですけども、減債基金のまず定義というものを軽くお伝えいただきまして、その減債基金をいわゆる返済期限までに返すというものを取り崩しているということをしっかりと埋め合わせをすることができた上でやられているんでしょうが、その辺について教えてください。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 減債基金の定義につきましては、地方公共団体において、将来、公債について、償還に対して一定その準備をなさいよというような形で設けている基金でございます。ちょっとその計画の詳細につきましては、ちょっと手元にございませんで後ほどご説明させていただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君）　じゃあ最後の質問に入らせていただきます。こうやって大洗町も厳しい状況といったところで、これも議会の初日なんですけれども、今村議員が熱く条例を、我々議員のほうから政務活動費のほう厳しいんじゃないかという話が出てまして、全くそのとおりで、人事院の勧告によって職員の方が1,000万円強、弱ですか、ぐらい痛みを伴っていると。我々議員のほうも、今村議員も1人1万ぐらいずつ削減をしてやっていけばいいんじゃないかという話だったんですけど、それでも150万弱ぐらいの数字しか減らせないということで、やはり議員も議員定数削減といったような形で、しっかりと痛みを伴うことをしていく必要があるのかなといったところで、ごめんなさい、質問ではないんですが、これで終わります。

○議長（飯田英樹君）　2番　柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君）　まず1問目なんですけれども、5ページ、現在、大洗町内においてもコロナ感染症の人数がなかなか高止まりといたしますか、二桁になる日が続いたりもしておりますけれども、上から5行目ですか、自宅療養者に日用品の支給等を講じてまいりますということで、昨年から予算が若干ついたかと思うんですけれども、現在までの自宅療養者の方のこの予算の活用状況をお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君）　柴田議員、もう1カ所もページ指定してください。

○2番（柴田佑美子君）　はい。あと2問目なんですけれども、13ページ、下から6行目、新たに設ける子ども家庭支援といった取り組みも含めてということで、子ども家庭総合支援拠点についてお伺いしたいと思います。

じゃあ1問目のほうお願いいたします。

○議長（飯田英樹君）　健康増進課長　佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君）　それでは、柴田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

こちらの自宅療養者の生活支援ということでございます。昨年12月の議会で補正予算ということで計上させていただいて、お認めをいただいたところでございます。その時点では、第5波がちょうど収束をした後ということで、12月、1月の時点でのご利用ということは、ゼロという形でございました。こちらがいわゆる第6波の流行拡大に伴いまして、2月の時点で9世帯で23名の方がご利用になっております。続きまして3月6日、昨日までの時点でございますけれども、世帯数で2世帯で7名の方がご利用になっているという状況でございます。合計しますと、11世帯で30名の方がご利用になっている、そういう状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君）　2番　柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君）　ありがとうございます。昨年、補正予算がつき、2月で9世帯23名、3月時点で2世帯7名の方のご利用があったというご答弁がありましたけれども、この利用するにあたってホームページ等では周知がされているかと思うんですけれども、なかなか自分が自宅療養をしている時に、こういう町として予算がついていて活用ができるってということがわかりづらいんじゃないかなというふうに、私、ホームページ見て感じたんですけれども、具体的に希望される方がその食料品等を配付されるまでの流れを教えてくださいませんか。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 柴田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

まず、こちらの広報というか周知の部分でございますけれども、こちら、中央保健所のほうにもお願いをしております、発生届けが保健所のほうに出された段階で、保健所様から各個人に連絡がいく時に、大洗町のほうではこういった取り組みをしていますので、そういったのを利用される時には町のほうにお問い合わせくださいという形で促していただいているような形をとらせていただいております。こちらそういう形で、早い方であればすぐ保健所様からそういうようなお話を聞いたとか、あと、それよりも早くにホームページで確認をしたというような形での問い合わせがございます。その段階で状況を聞き取りまして、やはり身近なところに生活支援をしていただくような環境にないということが確認ができましたら、できるだけその日のうちにですね町内の業者さんなんですけれども、そちらに基本的にパッケージをお願いをしておりますので、一般的なものとして日用品のものを考えてはいるんですけれども、ご家庭の家族の構成によっては、赤ちゃんがいらっしゃって、そういった形での離乳食などが必要だという、また、女性の方などの衛生用品なども必要だというような、そこも聞き取りをさせていただきまして、できるだけその家庭に応じたような形でのパッケージを組み直していただいて、その日のうちに配送をしている、そういう状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ただいまの答弁で、中央保健所様より個人の方に感染した場合には、町でこういう取り組みがあるということでお知らせされているということを伺いましたので安心いたしました。感染されて自宅療養されている方に対しては、漏れなく周知はされているんだということがわかりましたので安心いたしました。また、詳しい聞き取り状況、家庭の聞き取り状況、家族構成の聞き取り状況で必要なものが配付されるということですので、必要な方には周知をされて配付されているのではないかと思いますので、3回目の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、13ページですね。新たに設ける子ども家庭総合支援拠点における虐待の予防や要支援・要保護児童への支援といった取り組みを行うということで、こちら予算が計上されております。国としても子ども家庭庁設置に向けての動きがあります。これに関しての取り組みなのではないのかなって想像するんですけども、この事業の概要をまず教えていただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） こども課長 本城正幸君。

○こども課長（本城正幸君） では、柴田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、こちらの施政方針のほうにもあります子育て世代の包括支援センター、こちらのほうは妊産婦から乳幼児期の保護者の支援を目的とした組織となります。先ほどご質問があった子ども家庭総合支援拠点、こちらのほうは、虐待や貧困などの問題を抱えた子どもと保護者を支援するというものになります。今現在、大洗町のほうでも児童虐待ですとかそういう形のものは、こども課のほうで児童虐待担当という形では動かしていただいているんですけれども、こちらの総合支援拠点

のほうは、やはり全国でもある程度の人数を揃えて組織体制をこういう形にしたならば支援拠点としていいよという決まりがございまして、今現在私たちのところではそこまでの人数は満たさない形で運営をされていたんですけれども、今年度、予算のほうもつけていただいて、総合支援拠点という形で新たに、より子どもたちのためにやるということで組織立てをさせていただきました。やはり今回、先般新聞の記事にも載りましたけれども、妊産婦のほうの問題と、児童虐待のほうの問題が、やはりどうしても健康増進部門、母子保健の部門ですね、と、福祉部門、児童福祉の部門で、やはり縦割り行政でいくとなかなか難しいというところもございまして、国のほうでも将来的に子ども家庭庁のほうができるに伴って、子ども家庭センターというのを将来的には作りなさいよという形で進んでおりますが、大洗町のほうといたしましては、そのところを一体化して、子育て包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点のほうを、こども課一括で処理をして、引き続きのデータを用いながら、同じメンバーで処理ができるような体制に進めたいと思ひまして今年度予算化をさせていただきました。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。重層的に虐待や貧困に対しての取り組みを進めていくということだったのかなと思うんですけれども、そうしますと、この予算で計上されている分は、人件費等の予算ということでよろしいのでしょうか。あと、もう一問なんですけど、今、こども課長のほうから答弁いただいておりますけれども、この支援拠点というのは、そうしますとこども課に置くという形でよろしいのでしょうか。

○議長（飯田英樹君） こども課長 本城正幸君。

○こども課長（本城正幸君） では、柴田議員の最後のご質問にお答えしたいと思います。

今回、委員会のほうでも議員の皆様方にもちょっと新規事業という形でご説明はしようとは思ってはいたんですけれども、まずやはり場所が離れているというところが、まず大きな問題がございまして、母子保健関係で健康診断とかをした時に、仮に傷があつたりとか、虐待が疑われるといった時に、やはりその担当部署が私たちのところでは今一体で動いていないというところがございします。ですから、今回、子どもの関係のところをこども課一括で集約をしまして、こども課がゆっくら健康館内、健康増進課の事務所ですね、あちらのほうに移りまして、健康増進課のところから母子保健のほうを統合させていただいて、子どもに関するものはうちの職員が妊娠の時から18歳になるまで一括で面倒が見られるような形での組織を作りたいなということで今回挙げさせていただいております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。ただいまの答弁伺いまして、よりさらに子育て環境が重層になっていくんだなということを感じました。今までと体制が若干異なっていきますので、より住民の皆様には、丁寧に周知していただきながら、本当に子育てがしやすいまちづくりをさらに進めさせていただきたいなと思いますので宜しくお願いいたします。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 私のほうは3ページのLEDと4ページの防災集団移転についてお伺いをいたします。

先ほど今村議員がLEDの件に関しましては、細かいことを生活環境課の大川課長より答弁いただきましたので、私のほうはこの町内会の負担軽減ということで、これは國井町長にお伺いをしたいと思います。まず3ページのLEDからですね。

これは、前から、私も議員になってからですね、この防犯灯に関しましては、いろいろな問題がございまして、町内会の在り方とか、どうしてもこの防犯灯の件になると、町内会の在り方ということで話がなってくると思うんですけれども、一番問題なのは、例えば町内会長がですね今まで防犯灯の修理なんかを依頼されて、町内会長が家にいる方だったらいいんですが、たまたま例えば勤務してて、土曜・日曜しかいないとかですね、そういった時に、なかなか電球の交換がままならないとか、あと、いろんな面で常会を抜ける方が多くて、防犯灯の電気代の支払いが滞りがあるというようなことで、いろいろな常会から相談を受けてた皆さん、議員の皆さんもそうだと思いますけれども、そういった経緯がありました。今回この町に一元化ということで、私はこれ大賛成なんですけれども、この一元化の管理を取り入れた背景をですね、まず國井町長にお伺いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 國井町長。

○町長（國井 豊君） 石山議員からのご質問でございますけれども、そもそも制度論からすれば非常にわかりやすい、防犯灯は町内会、そして一般の街路灯は町で管理をしていく、支払いもしていくということで、非常に制度論はわかりやすいんですが、根源的に私はこの制度論自体がずっとやってきたとはいえ、決して正しいもろ手を挙げて賛成できるものではないと思ってました。なぜならば、防犯灯っていうのは、これ、地域のなかで照らすということで、その地域の方々だけが何か恩恵を浴するんだから受益者負担の原則から、この地域を明るくすればこの地域の人たちが受益者負担の原則からいわゆる支払いをするという、そういう考え方に立脚してるんでしょうけど、そもそももうその地域だけじゃなくて、全員がもう縦横無尽に活動しておりますので、そういうところから考えた時に、果たして地域の人だけにそれを担わせていくことが、いわゆるその負担をさせることが正しいのかっていわれれば、これは私はノーと言わざるを得ません。全員が例えば6,800世帯があって、全員が、全住民が、全世帯が、それぞれの町内会に例えば加入していたとしても、この町内会の戸数そのものがそれぞれ違うわけですから、そうなってくると同じ町内会費払っても、今度は割ってつたり、また、今いろいろ議論も出しましたが、何本そこによって防犯灯の数もどういうふうにするんだっていうようなご指摘、今村議員からもいただきましたけれども、その防犯灯の数そのものも違いますので、1人頭の負担が変わってくるということを考えていけば、これ、どっから見ても合理性があるものとは思えないというそういうところが一つにはありましたので、やはりそういうところから考えていけば、まずは公平性というか、正常化とまではいきませんが、すなわち今の現状に即した在り方にした時に、することを考えた時には、当然これは費用負担を町でしていこうと。それに付随して今、議員ご指摘のように、いろいろ町内会の在り方とかいろいろ出てきますけれども、根本的にいうならば、そもそもその町内だけに防犯灯を、その町内の、しかも加入

している人だけにその町内の防犯灯を負担させることに合理性が見出せないということで、今回のこの提案となったところであります。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） わかりました。先ほども今村議員からも出ましたが、ここもその今まででもですね防犯灯がついてない地域が結構あって、ここにつけて欲しいとか、あそこにつけて欲しいとかですね言ってる方々がいるので、そして、その時にいうと常会へ入ってないからって今までだったらなっちゃいましたので、入ってないにつけてもらえないのかといろいろなところでお叱りを受けてますので、早急にそこは町のほうで調査して、先ほど大川課長、台帳を作成するという事なので、是非ともそこはですね緻密に調査をしていただいて、暗いここには防犯灯つけていただくということを要望したいと思います。以上でLEDの件については終わります。

続きまして、防災集団移転の件につきましてお伺いをいたします。

新年度のですね、まず予定をお伺いをしたいのと、あとこれ、前から私ちょっと懸念をしてるところがあるんですけども、災害危険区域の指定ということで、これ災害を予防するのが目的に災害危険区域を指定するんですけども、これ、建築基準法上の39条1項というところにこれ規定があるんですよ。これを主に都道府県が条例を制定して、居住用以外に例えば事務所、店舗、工場、倉庫なんかは、この災害危険区域を指定してもですね、建築は可能なんだというのがまず規定されています。そのなかに、その移転促進区域というものを、特にその居住に適当でないと認められる区域ですね、災害が著しくひどい地域を指定しなさいよということが書かれているんですけども、一番心配なのは、この災害区域を指定した時に、これ一回指定しちゃうと、もう原則解除できないということなんですよね。これ、地権者に大きな利用制限、またはその地盤レベルなどの負担が生じますので、これ十分にその地権者の意向をですね把握していただいた上で災害危険区域の指定をしないと、ちょっといろいろな問題が生じてくるんじゃないのかなということを思ってますよね。その点を含めてちょっと津幡課長のほうにお伺いをいたします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

まず、この来年度の予定と災害危険区域ということでございます。

まずですね、この集団移転という言葉がちょっとですね、我々のちょっと説明がうまくできなくて、町民の方でちょっと間違っ理解されている方もどうもいらっしゃるようなので、改めてきちっと説明を、またこの3月からきちっと住民の方々には説明していきたいと思っておりますが、希望すればどなたでも移転できるような事業ではないということですね。ですんで、改めてまたこの3月から説明をしていきたいと思います。

我々が今、この防災集団移転事業の実施を検討していますこの掘割、五反田周辺というのは、これまでも10年に1回ぐらいの頻度で浸水被害が発生している地域です。大洗町で作成していますハザードマップによれば、3メートルを超えるような浸水があるとされています。これは想定災害ですので、千年に一度とかそういったレベルな降雨ですね。逆に昨今、よく百年に一度の大雨がという

ことでテレビなどでも報道されておりますが、百年に一度起こり得る48時間、二日間で300ミリの降雨で50センチ浸水するというような地域が、やはりこの掘割や五反田周辺というのは、そういった想定されているところです。河川管理者に対して、国土交通省に対して堤防の整備ということが続けてまいりましたが、この堤防の整備の用途は全然立っていない状態です。先ほどからお話していますように、全国でこの洪水の災害が頻発しておりまして、多くの方が亡くなっています。ですので、町としましては、この地域にお住まいの方々の命と生活を守ると、これは守らねばならないというのが、この今、事業なりを進めている大前提となっております。

その災害危険区域というのは、当然ある程度の、ある想定する雨が降った時にここまで浸水する、例えば床上浸水するようなところを、まず災害危険区域を掛けて、そこにはいわゆる人が寝泊まりするような施設を建ててはいけないという制限を掛けるわけですね。だからそれが住居でしたり、ホテルだったりとか、病院の入院できるような病院は建てることはできなくなりますけれども、それ以外の建物、人が寝泊まりするような建物でなければ、そこには建てることのできる。そして、逆に言えば、我々がこれを掛けたからといった、そこが浸水するわけではないですし、浸水されることが想定されるからこそ掛けるものなので、それによってじゃあ大きく掛けたからすごい土地の値段が下がるんじゃないかということは、当然ご心配されている方もいらっしゃるかと思いますけれども、もともとそういう土地でありますので、今は不動産売買においても、当然宅建業法に基づいて、ここはこういう災害、浸水区域になってますよということは説明してますので、それによって、じゃあ例えば財産が大きく棄損するというようなものとは、またちょっと違うのかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） そうしますと、その災害危険区域の指定というのは、前にも聞いたと思うんですけど、これいつの時点でやって、前、私聞いたのは、移転の同意を取ったところからその災害危険区域に指定していくというような話を聞いたと思うんですけども、そのこの基本方針というのは変わらないんですか。そこだけ伺います。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 石山議員の2回目の質問にお答えいたします。

当初我々としましては、国のこれは国土交通省の都市安全課でまとめた防災集団移転の手引き等をもとに、この地域は、今までも何度もお話していますように、浸水被害、実際に受けていますので、実際に被災した後にこの事業をやるというふうに想定して考えてましたので、町が買った後に災害危険区域を掛ければよいということで地元の住民の方々に対してもご説明はしていました。ただ、実は今年度、都市安全課といろいろ協議していくなかで、あくまで事前防災に当たるので、前提としてはやはりここは、今、まだ多くの方が住んでいて、これから人も移り住んできて、より危険な目に遭う人が増える可能性があるのであれば、まず災害危険区域を掛けてくださいと。その上で災害危険区域になったから移転するという方に対しては、この防集の制度を用いて、きちっと移転できるように補償、補助をいたします。で、移転しない、たとえ危ないことがわかったとしても、

自分はここに残るんだという方に対しては、当然そのリスクというのを説明しますし、そこでじゃあ、ここに住み続けたいんだという方に対しては、その家を嵩上げする工事の補助なんかもこれから検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） いずれにしましてもですね、方針が変わったということなので、災害危険区域を先に指定するということによろしいんですよね。先ほども述べましたけども、これはその対象になっている地権者の方の意向を十分に聞かないと、いろいろ問題が生じてくると思いますので、その辺のところでですね宜しく願いして、要望して終わりたいと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 9番 海老沢功泰君。

○9番（海老沢功泰君） 議長、これリンクしてる場合には、ページ飛んでもいいって先ほど聞いたんですけども、下水道の接続と水産加工の微妙な問題がリンクするんで、これいいですか。

○議長（飯田英樹君） はい、いいです。

○9番（海老沢功泰君） 4ページの下水道と、11ページの水産業につきましてはっていうところなんですけども、毎回、下水道の接続率が悪いということで施政方針にも上がってくるし、委員会、担当課としての問題認識も相当多いのかなと思っております。それで、私、以前に農水課長と上下水道課長と生活環境課長、変わっちゃったんですけども、縦割り行政じゃなくて横にリンクして課の予算は使えないのかってことで質問したことが、単独であったと思うんですけども、今日は施政方針の質疑つうことで、まとめて担当課長おりますんで質問させていただきます。

まずは下水道の接続率が60%台と低迷しているというのは、主に前に聞いた時には、大口の水産加工屋さんの接続率も大分影響しているのかなという話は聞いたんですけども、この辺は変わっていないですか。

○議長（飯田英樹君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

施政方針のなかで令和3年3月現在ですね、68%と伸び悩む接続率の向上に向けというところになっているんですけども、そういった大口というところもあるんですが、やはり繋いだところの個別の世帯というところが原因としては大きいのかなと。それに対してはですね、こちらにも書いてあるとおり、戸別訪問ですか、今年度につきましては77件訪問いたしまして152件のポスティングのほうを戸別訪問行っていったんですが、その訪問とポスティングをしたなかで接続された件数というのが3件というところで、そういったところが原因になっているのかなというところで考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 9番 海老沢功泰君。

○9番（海老沢功泰君） そうすると、以前とほぼ変わりがないということで理解しました。ですけども、これひとつ、接続する業者さんにも、私、現場で何件か立ち会って聞かれたことがあって、今接続するといくらですよと。違うとこの相見積もり取ると、もう少し。だから、これ行政側で公共事業に近い形でやるんならば、例えば枳から下水道管まで何メートルならば、多少ほら地質の堅

いところがあっても、メーター基準で明確にやって、これで接続できますよという政策的に考えられないんですかね。

○議長（飯田英樹君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

確かにですね、下水道のほう、接続したいというお客様のほうでですね、まず聞かれるのが、じゃあいくら掛かるのというところで聞かれます。確かにですね町のほうで1メートルいくらというところで標準的なものを出せばいいんですが、先ほどおっしゃいましたとおり条件のほうが違うというところが多いです。一律にじゃあ1メートルいくらですよっていうのが出せない状況です。一応ですね、そういったなかでですね、業者のほうにお願いする場合でもですね、やはり先ほどおっしゃられたとおりですね、業者によってかなりばらつきがあるというところがございますので、やはり見積りのほうは、最低でも2社、もしくは3社取っていただいて、なるべく安いところをお願いしていただくのがよいかというところで提案しているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 9番 海老沢功泰君。

○9番（海老沢功泰君） 課長の言うのももったもんですけれども、やはりこれは行政である程度介入しなくちゃ、この接続率というのは上がらないのかなと思ったんであえて質問させていただきました。

それで、水産加工蓄養施設についてなんですけれども、これ、私、実は観光漁業っていうか釣り船をやっている方に以前相談されて、有田課長にも、もちろん上下水道の課長にも、当時の磯崎生活環境課長にもちょこっと、立ち話程度に話したり、いろんな形で話したと思うんですけども、これ、一つには、水産加工品の品質向上、ブランド化っていう、これ生産ラインを含めてのブランド化と製造業と、私も一応製造業なもので、一応そのように認識しております。で、なぜ縦割り行政が悪いかというと、有田課長に聞いた時には予算付けが云々っていう感じで、単独でどの課長に聞いてもそういう返事なんですけれども、例えばこれ、大洗の水産加工屋さんで終末処理をきちんとやって排水してる加工屋さん、今現在何件ぐらいありますか。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） 海老沢議員のご質問にお答えしたいと思いますけど、すいません、数値的なものちょっと持っていないものですから、ちょっと後での回答とさせていただきたいと思いますが、下水道に接続している業者さん、最近においてはですね何件か増えているという情報はお伺いしているところでございます。最近はですね、前処理施設なしでも、何か繋がっているようなところもね、あるみたいでございますので、前処理施設については毎年のようにですね水産加工業組合のほうに行って、今年要望ありますかというお話はお聞きして、要望があれば予算立てしようかなというところで動いているところですけど、ここ何年かはそういう要望がありませんので、とりあえず予算立てができてないというのが現状でございます。

○議長（飯田英樹君） 9番 海老沢功泰君。

○9番（海老沢功泰君） できればですね、積極的に介入できる範疇でやらないと、これいつまでも、

卵が先か鳥が先かの議論にいつちゃうんで、これはやはり行政側としてきれいな観光地を提供したいというんならば、その辺の努力はもうそろそろすべきかなと思いますんで、担当の3課長ですか、含めて、横にリンクした予算付けをしながら、早急にできれば望ましいのかなと思いますんで、終わります。

○議長（飯田英樹君） それでは、ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は、15時25分を予定いたします。

（午後 3時15分）

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時25分）

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 私も2点あります。一つは7ページの中ほどですね、町営住宅について、次は10ページのサイクルツーリズムについてお伺いいたします。

まず1問目の町営住宅につきましてですが、修繕計画は年々やられていると思うんですが、この将来的な需給予測のもとって書いてあるんですが、この将来的な需給予測というのは、供給が過剰になるのか、減少していくのかっていう、その予測の数字を教えてくださいのと、町内民間住宅に転居する方への家賃補助制度、この制度についての具体的なことを教えてくださいと思います。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

この将来的な需給予測ということでございますけども、単純に将来の人口ということではなくて、人口につきましてはまちづくり推進課さんのほうで作られたこの町の総合計画なんかを基に人口は決定しておりますが、そのなかで実際に非常に著しい困窮をする世帯という定義がありまして、いわゆる町営住宅などでなければその世帯に必要な面積の家を借りられないだろうという想定される人口というのを、その将来人口からある計数を掛けて算出をしていって、大洗町だと例えば2030年には何人です、2035年には何人ですという数字を出します。それが今持っている町営住宅の戸数と比較してどうなのかという比較をした結果、この松ヶ丘と汐見ヶ丘については、廃止をしても十分将来的には足り得るという算定結果が出てますので、それに基づいてこの2住宅については廃止をしていこうというものでございます。

そして、もう一つのこの民間住宅家賃補助制度でございますけども、こちらは今言った汐見ヶ丘、松ヶ丘に住んでいる方が、今、町営住宅に住んでいるので新しい町営住宅に入ろうとしても、今、既に町営住宅に入っているの、なかなか入ることができない。ほかに入りたいという人がいると、

どうしてもそのほかの人、今、町営住宅に入っていない人が優先になってしまいますので、逆に民間の住宅がやはり今、入居者が少なくて結構空いているというところがありますので、そういった民間の住宅に入る方に家賃補助をこれから5年間やっていきますので、その間、今の町営住宅ではなく、民間住宅に転居してはいかがでしょうかというような提案をする、そういった制度の事業でございます。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） ちょっとわかりづらいのか、ちょっと理解が進まなかったんですけど、将来的な予想で汐見ヶ丘と松ヶ丘は廃止しても良い、けれど、今住んでいる人たちは、違うところにあてがうというか、ということは、町営住宅の必要としている方々は減らないってことになるのかなって思うんですけど。それはそれで私の疑問のまま終わりにしますが、家賃補助制度について聞かせていただきたいのが、どうやって選定するのか、私はこれ、家賃補助制度というのは、移住者とかにも向けてやるのかなと思ったんですけど、今、課長の答弁でいくと、今その松ヶ丘か汐見ヶ丘に住んでいる人に対しての代替えというか、そういう考えだと思うんですけど、これはその必要とする人が求めた時に民間住宅に行くのか、もうそもそも民間住宅を選定して、こう何件、民間住宅にこの家賃補助をしますっていうのを作ってやるのか、どちらが先か、ニワトリが先か卵が先かじゃないですけど、その制度についてもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

まず、先ほどの1点目の質問の補足をさせていただきますと、将来的、2040年には著しい困窮年収未満の世帯というのが大体160件程度になると想定されています。ですので、この汐見ヶ丘や松ヶ丘がなくても十分、それでも二百何十棟になりますので、十分足りるだけの町営住宅は町としては持っているであろうという想定で、その二つは廃止をしていきたいという話と、それとは別に、いつまでも持ってますと、やはり我々として維持管理が掛かっていきますので、そこをいつまでも持つてではなくて、それを早めに廃止できるものは廃止したほうがいいだろうと。ですので、廃止するためには、今住んでいる方が出ていただかなければ廃止はできないので、出ていただく方が早めに出ていけるように、ほかのところでも住めるように家賃補助を入れていきたいと思いますというストーリーです。

そして、実際にじゃあこの制度でございますけども、将来的には伊藤議員のおっしゃるように、今、町営住宅に住んでない方でも町の町営住宅以外の民間住宅に入る人に補助をしていきたいとは思っています。ただ、まずはいろいろ今、今までの委員会などでも議員の皆様から汐見ヶ丘と松ヶ丘を早く何とかしろというお話をいただいておりますので、汐見ヶ丘と松ヶ丘に住んでいる方が町営住宅以外の住宅に移転する人に、まずは補助をやって移転をしていただいた後、それが十分減ってくれば、次は今、町営住宅に入っていない人に対する補助も町営住宅を廃止する代わりとしてはやっていきたいとは思っております。ということで、以上です。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 詳しくありがとうございました。この段階の上のほうにいくんですけど、空き家の問題とリンクしてるのかなと。空き家といっても戸建ての空き家とアパートも空き家になってるようなところがあるんですけど、具体的にこの制度を利用するのは、空き家というかアパートの一部屋だけ空いてるところが該当するのか、もしくはもう完全に空いてしまったアパート1棟というんですかね、1棟分全部空いてるようなところが該当するのかっていうのは、今、現時点でお答えできる範囲で答えていただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 津幡紀昭君。

○都市建設課長（津幡紀昭君） 伊藤議員の三度目の質問にお答えいたします。

この今、都市建設課でやります民間住宅に転居する方への家賃補助につきましては、町で募集をした不動産業者さんが管理していて、きちっと耐震基準を満たしていて、なおかつ家賃が5万円以下、礼金なしで敷金2カ月までという、いわゆる多少古くはなっていたとしても、きちっと安心して住んでいただける住宅に対して転居する人に補助をしますので、町のほうでじゃあこの住宅という形ではなく、その人が自分で住みたいところを選んでいただいて、ただ、町でいった条件に合致すれば補助をするという形になります。

○議長（飯田英樹君） 國井町長。

○町長（國井 豊君） 全体的に町営住宅、この町の人口規模とか世帯数とか、そういうところから見ると、大洗町の町営住宅数って多いんですよ、戸数が。まずはそこがありまして。もう一つは、町営住宅の制度設計そのものが、一時的なものという、もともとその戦争引揚げの方々のために一時的に住宅、ステップアップを目指してくださいと、高度成長でしたら所得も上がり、町営住宅は一時的に所得が低い時に若い方々が住むとか、いわゆる母子世帯が住むとか、そういうことで、また所得が上がることによってご自身で家を建てられたり、ステップアップされるということを前提として制度設計なされておりますけども、どうしても様々なご事情から、もう終の棲家になってしまっている部分もございます。大洗町として今申し上げたように、全体として、括りのなかで多いわけですから、これは将来的、ここで将来予測と書かせていただいた将来予測でもそうですけど、今現状でも多いんですよ。もう老朽化している。これは課長が申し上げたように、この制度設計をしたというのは、すなわち家賃補助というのは、家賃補助をしても、この古いところを維持修繕していくより、総合的に見て安いよということなんですよ、簡単にいえば、全体的に足していけば。だから退去していただいて、それをもう取り壊しにしていってほしいが、今後いわゆる持続可能性というものを追求していった時には、しっかりその可能性を追求できるだけの自治体の財政規律というものを保つためには、こういうことが必要だということのほんの一つの事例であるわけなんです。ですから、今後、外へ出ていった方々に対して、しかし、今申し上げたように、非常に生活、所得も低い方々が多いですから、その方々に今すぐ出てけってもこれできない話ですし、またこれもやっちゃいけない話ですので、ここに家賃を補助することで、すなわち民間のところへお入りいただく。ただし、それもいろいろ上限決めたり、いろいろ決めていくということで、いわゆる民業圧迫にもならないようにするという、民間をうまく活用するという。だから、もともと今後いわゆるそ

の町営住宅のことについても、今、残りの町営住宅についてはずっと未来永劫ということで、今のところはそういうふうな考え方でおりますけども、これも長寿命化していても、どこかで何らかの形でスクラップアンドビルドを図っていかなければならないというように思っておりますので、是非そうした視点に立って、今度きれいにしていけば、きれいにというか、いろいろスクラップアンドビルドを図っていけば、いろんな意味で相乗効果が生まれるという、そういう提案でございますので、どうぞご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 丁寧にあありがとうございました。

2点目の質問に移ります。10ページの中ほどですね、サイクルツーリズムの展開やというところなんですが、大洗鹿島線でもサイクルトレインの実証実験とあります。ほかの私鉄さんでも実証実験やったりっていうニュースをよくよく耳にするんですが、この実証実験って始まってから結構いろんなところでやってると思うんですが、町としては実証実験を、この実証実験自体が車両を貸し切ってっていうイメージで持ってるんですけど、本当はこの共存のため、一般乗客とサイクリストのための共存のためだと思うんですけど、今のところは貸し切ったままずっとやってるようなイメージなんですけど、今後の展望というか、そちらを教えていただきたいというのですね。今現在このサイクルツーリズムに向けてサイクルトレインの実証実験はどの段階まできてるのかなっていうのを教えていただければと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

こちら、大洗鹿島線でのサイクルトレインにつきましては、昨年度、令和2年度からですね開始して本年度2回目の実証実験を行ったというところでございます。令和2年度の実証実験、12月の頭に行ったんですけども、そちらは水戸駅から乗車して長者ヶ浜潮騒はまなす公園前、駅前まで行って、それで北浦周辺を周回してまた戻ってくるというような形でございまして、基本的に県のほうで委嘱しているモニターさんですとか、そういった方をですねやっていただいたような形の、完全な実験というような形でございました。

それと本年度行いましたものは、鹿島神宮駅からBBトレインですね、BBトレインのほうで来たお客様を募集して、その駅で、もうすぐ隣で乗り換えられますので、それで鹿島線のほうに乗っていただいて大洗駅まで来ていただいて、あとは周遊して鹿島神宮駅まで自転車で戻っていただくというような形のものをしてございました。

それで、基本的に車両につきましては、全てこちらの協議会があるんですけども、大洗町、水戸市、鉾田、鹿島、潮来で要する協議会のほうがあるんですけども、そちらの協議会のほうの予算で車両を貸し切って、そちらのほうでお客様に乗っていただいて、それで後でアンケートのですねモニターのほうになっていただいて、それを後々の施策に反映していくというような形でやらしてございます。

また、来年度につきましてもですね、できればですね、なるべく早めに本格運行みたいな形にこ

ぎつきたいなとは思ってはいるんですけども、まだ諸課題があるというような形でございますので、来年度も引き続き鹿島臨海鉄道と連携して実証実験のほうを行っていただければなというように考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 令和2年度から実証実験やってるんですけど、なかなか手応え的なものが、私は参加をしたことないんですけど、端から見てないなと思って、このサイクルツーリズムを大洗町として考えた時に、茨城県がいろいろサイクルルートというのを選定したと思うんですが、大洗町がこのサイクルルートを、大洗・ひたち海浜ルートは大洗を通っていますが、大洗を中心に考えていくっていう、大洗からどこどこへ行くサイクルルートを指定するとかっていう施策というかそういうことは考えているかいけないかを教えていただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 伊藤議員の二度目のご質問にお答えいたします。

まずですね、こちらのサイクルトレインにつきましては、かなりその自転車関係の専門誌ですとかそういったところの取材にも来ていただいて、また、県なんかも含めてですね、より広くやっていこうというところで、なかなか我々のPRが不足していた部分はあったかもしれないんですけども、かなり事務方サイドとしては非常に手応えを感じているというところではございます。

それで、昨年度からできましたひたち・大洗シーサイドルートにつきましてはですね、ひたちなか市、東海村、水戸市なんかと連携して県を中心に進めているところなんですけれども、伊藤議員のご提案もですね非常にいいとは思っているんですけども、今のところすぐにですね大洗を発祥としてその自転車ルートを指定活用するよりも、やはり周辺の市町村や県と連携をして、サイクルツーリズムを盛り上げていったほうが、今、より良い形になるのかなというふうに考えてございますので、今後とも周辺市町村と連携を密にしながら、サイクルツーリズムの振興に取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） ありがとうございます。一般質問ではないので、この辺で終わりたいと思いますが、大洗町、涸沼という自然環境があるので、茨城町、鉾田と連携を密にさせていただいて、健康志向の高まりということで、自転車も非常に注目されておりますので、そちらを重点的に考えていただければと思ひまして終わります。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 来年度の施政方針読みますとですね、多岐にわたる事業が展開されるということがよく伝わってきております。私は2点、まず9ページの地元で泊まろう宿泊モニターの、先ほども質問がありましたけども、これとですね、6ページの地球温暖化対策の計画策定について伺います。

まずはじめにですね、宿泊モニターの、これ再度展開するということが盛り込まれております。先ほどの説明のなかで、業者からも、また、町民からも好評であったというふうに説明がされまし

た。そういうなかで1回目と2回目は大分利用者がね半減するというような状況で、ちょっとこの辺は驚いているんですが、さて、そこでですね、好評であった業者のですね利用割合をねちょっとお聞きします。ホテル、そして民宿、あるいはそして旅館ですね、それぞれの実績がわかったようですから、利用割合を伺います。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、菊地議員のご質問にお答えいたします。

地元で泊まろう宿泊モニター事業についてでございますけれども、こちらの施設分類ごとの利用の割合といったところのご質問でございますけれども、商工観光課で分析しているところによりますとですね、まずホテル、大規模な宿泊施設ですね。こちらを大規模宿泊施設とホテル3件分をこういった区分にしておりますけれども、こちらが85.4%ほどの割合でございました。それから、それ以外の旅館といった中規模といいますか、そういったところですね、こちらが12.2%のご利用でございました。それからそのほか民宿といった区分にさせていただいておりますけれども、こちらの民宿さんが2.4%の利用実績でございました。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 非常に大きな偏りがね、利用状況の偏りが見られると。これは泊まる方の意向ですから、やはりホテルにね、町内に住んでホテルに泊まったことないから是非泊まってみたいという、そういう思いは当然出てくると思うんですよ。それでは、これがもう一回、令和4年度やるとしても、同じような結果になるんじゃないかというふうに思うんです。特別何か民宿業者の方からね利用が高まるような事業内容であれば、これは高まっていくんでしょうけども、何か考えることがあれば伺います。

そして、私はこの宿泊モニター事業がね、国の交付金でやられているということで、3,200万ですね、これでやられるということでありまして、前々からね友好都市の子どもたちをね、あるいは家族含めてでもいいんですけども、大洗の海を楽しんでもらう、こういう取り組みを展開したらいいんじゃないかと。大洗だけが負担するんじゃなくて、相手の自治体と協議してですね、4対4のそれぞれが負担して利用者が2割とかね、あるいは1割とか、そういう形で是非今、海水浴客がだんだん少なくなっていくなかで、将来を担う子どもたちに海を楽しんでもらうということも提案してきたんですが、この宿泊モニターの活用がね、そういうところには行き着かないのかどうかということをおわせて伺います。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、菊地議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。

まず、宿泊区分の割合によるですね大きな差といいますか、大規模な施設が利用が多くて、民宿等がちょっと少なかったといったところのことでございますけれども、今回、割引率ですね、こちらを8割といった形で、かなり高い割合で補助のほうをさせていただきましたけれども、これによって自己負担の割合が大分少なくなったというところで、もともとの宿泊料金の設定からそれほど差がない宿泊の料金で泊まれるといったところがございました。

また、今後の制度設計につきましてはですね、その補助割合等につきましてもですね、よくもう一度精査をいたしまして、今回はアンケートのほうも行っているところでございますけれども、アンケートでですね何割程度の割引ならば利用されますかといったようなアンケートをさせていただきましたけれども、利用される方はやはり割引率が高ければ高いほどうれしいといったところもありますので、7割以上といった割引を希望される方が半数以上であったんですけれども、その次に多かったのが5割割引していただければといったところもございました。客観的に見られてですね、町の負担も大変でしょうというようなところのご意見もあつたりもしましたので、そういったところを踏まえてですね割引率のほうも再度よく精査をしていきたいなというふうに思っております。

また、民宿等につきましてもですね、先ほどもお話させていただきましたけれども、やはり泊まっていたいただいた方は、非常に満足をしていただいているといったところで、やはりそういったところでもですね案内のほうもしっかりさせていただいて、なかなか町内の民宿に泊まるという機会は、これまでなかったかなというふうに思いますけれども、これを機会にですね是非ご利用いただければ、その素晴らしさのほうもわかっていただけるのかなというふうに思っております。

また、町民以外の対象者、特に友好都市というようなお話もございましたけれども、これも先ほどお話させていただきましたけれども、今回の事業を行いまして町民が利用された割合というのがまだ13%程度といったところで、それ以外の方はまだこの制度を利用されていないといったところもありますので、まずはその町民の方に宿泊施設を知っていただいて、大洗の観光地としての素晴らしいところをですね理解していただくといったところが、まずは目的としてあるのかなというふうに思っておりますし、また、それ以外の方の利用といったところ、町民以外の方の利用といったところはですね、やはり確認といいますかそういったところの困難さであつたりとか、そういったところも懸念されるところでございますので、まずは町民対象といったところで制度のほうを検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 民宿のね低い利用率をどうするかというのは、大変難しいと思うんですね。今説明されても、なかなか合点するようなお話じゃなかったなと、そういうふうに受け止めております。

私はね、そういうことで、その友好都市との関係でね、ほかの市町村にも同じような交付金が出るわけですからね、そういうのを使ってですね、お互いにそういう子どもを大洗の海で楽しんでもらうという在り方も、一つの検討課題じゃないかと。そして、是非そういう方をホテルではなくてね、民宿に泊まって、わいわいガヤガヤ楽しんでもらうと。昔、大洗では、ホテルよりも民宿で家族ぐるみ、友達ぐるみで泊まって大洗の海を楽しんだというふうなお話も大分伺っているところで。ですから、大洗町がそういう考えがあればね、相手にそういう打診するというようなこともあるし、もともとこどもの城もあつたんですが、これもなくなっちゃったということで、安く泊まれるようなところがなくなっちゃったんでね、是非そういう、それに代わるものとして、この民宿事業、そして国の交付金を使ってやっていくべきではないかなと思っておりますので、考えてないと

いう話ですけれども、是非ちょっと考えてみたらいかがでしょうか。再度伺います。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） 菊地議員の再度のご質問でございます。

友好都市の子どもたちが大洗の海に親しむ、大洗の宿泊施設を利用してですね海に親しむ機会と
いったところで非常にいい提案をいただいたところではございますけれども、非常に素晴らしい意
見だとは思いますので、この事業を通してですねどういったことができるかというところを、よく
検討して、研究してですね、いきたいなというふうに思いますので、どうぞ宜しくお願いしたいと
思います。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非そうしてください。

次にですね、6ページの地球温暖化対策の実行計画に関することですが、これはですね、世界的な
対策、地球温暖化をどうこの今後10年間でね1.5度C以内に抑えるかということで、大変重要なテー
マだと思うんです。大洗町は今年度はLED、まずできるところからということでLED化を進め
るというふうになっております。この対策計画ですが、既にほかの自治体では取り組み計画をもう
作っているところもたくさんありますよね。大洗はそういう面ではちょっと遅れているかなという
ふうに思いますが、令和4年度にこれを策定するということではよかったと思っています。

それで、このなかで計画のなかには、二つのね事務事業編と区域施策編という二つの対策を盛り
込むということになっているようではありますが、さて、大洗町ではどういうふうに考えているのか
伺います。

もう一つはですね、この計画が遅れた、去年度できなかった、遅れたっていうかできなかった理
由があればね、ちょっと説明してください。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

地球温暖化対策実行計画ということでございますけども、まずですね、こちらについてはですね、
根拠としまして、地球温暖化対策の推進に関する法律というものがございまして、その第21条にお
いてですね、市町村は市町村の事務事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減等に関する計画を策
定するものということになっております。こう書いてありますので、まずはですね今回ですね、実
行計画ということでですね、町が行う事業ですね、施政方針に書いてありますとおり、第一保育所
や南中学校のLED化、あとは先ほど私どものほうで申し上げた防犯灯のLED化、あとは例を挙
げますと、町の施設に例えば太陽光発電を設けるとか、燃費のいい公用車にしていくとか、そのよ
うなものを決めていく実行計画ということになっております。

またですね、先ほど質問ありました区域施策編というものもございしますが、まずはですね、来年
度、この事務事業編というものを策定していきたいと思っております。

あとはですね、この計画のほうで策定が遅れた理由ということでございますが、こちらですね、
そうですね、早くやるべきところをちょっとできなかったというようなところでございます。以上

でございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） やりたかったけれどできなかったと、非常に気持ちはね、気持ちはあったんだけど、様々なことで令和4年度にということで、その思いをね是非令和4年度にびっちりとしたいい計画を作っていたきたいなと思っています。

事務事業編をまず優先するということですが、やはりこの区域施策編については、なかなか難しいのかな、非常に困難な課題もあるかもしれません。けども、全国的な市町村の策定状況を見ても、全く進んでいないわけじゃなくって、それぞれの自治体で取り組んでいるということも示されていますのでね、そういうところもきちんと参考にしながら、大洗町ではどんなことができるのか、どういうことをしなければならないのかということが大事かと思います。脱炭素化事業をねしっかりと進めていって、町民の願いにも応えられるような温暖化対策をね、しっかりと作っていただきたいなと思っています。終わります。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 私の場合は、8ページの企業誘致につきまして、HTTRの7月運転再開になりましたというところと、9ページの情報センターの一本化を含めた観光情報発信機能の充実化ということで質問をしたいと思います。

まず、HTTRの話なんですけれども、國井町長、やっこの人口増加策にも目を向けたということで、私は非常に歓迎しております。そういうことでね、ちょっと質問をさせていただくんですけれども、まずこのHTTRという話はですね、なかなか一般の方、なじみが薄いと思うんですよ。そういうところで、この原子力機構とね町のほうでも生活環境課が担当していると思うんですけども、こういうなかでやっぱりこのHTTRというものを町民にもね理解していただかないと、今後この話の進め方というのが非常に難しいと思うんですけども、その点はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 小沼議員のご質問にお答えいたします。

HTTRでございますけども、昨年7月に運転再開、さらには安全性を確認する運転等も行ってきたところでございます。

今後ですね、このHTTR等原子力に関してなかなかわかりづらいというようなこともございますので、今後ですね、広報紙等で原子力についての理解を深めるためにですね、そのような広報を定期的に行っていくというような考えでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） なかなか本当に難しいのかもしれませんが、我々議会でも原子力委員会というのを作っています。そういうなかでね、我々もこのHTTRというのは、今後、日本の将来のエネルギーというような状況のなかでは非常に重要な位置を占めてくると思うんですよ。こういうことをね、やはり町民の皆さんにもわかっていただいて、理解をしていただくということが、ま

ずは地元から重要ではないのかなというふうに考えております。そういうことで生活環境課としても、是非ともこれ、わかりやすいような説明でねやっていただきたいなというふうに思っております。

また、これについてね、今後この新たな産業の誘致は創出という言葉が今回出てきていますけれども、私はこれが一番重要な話だと思っております。今あの皆さん御存じのように、ロシアがウクライナに侵攻しているということで、非常に化石燃料が不足しているというような状況が生まれて、これ市民生活にね非常に電気料金が安い、ガソリンが高いということで非常に大変な思いをしていると思います。そういうなかで、今言ったようにH T T R、水素の発電もできるといった、小型ではありますけれどもね、非常に安全性の高い原子炉だということを、やはりこれは皆さんに知っていただかないといけないと思います。

そういう意味のなかでもね、今後のその新たな産業ということと、企業誘致ということで、事務局はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 小沼議員のご質問にお答えいたします。

新たな産業の誘致や創出というところでございますけれども、なかなか大洗の難しいところではですね、例えば県央の工業団地ですとか、県南のほうの工業団地のように、広く土地を使うような工場等を誘致するのはなかなか難しいというところがございますので、例えばこの原研の実験結果であったり、この海が近いというところを特性を踏まえ、なおかつこの町内のですね限られた面積を活用できるというところで、どういったところが相応しく誘致ができるのかというところをですね、いろいろな方の意見を聞きながら今後検討を重ねていきたいというふうに考えてございます。

また、H T T Rのですねそういった水素を活用したというところもございますし、あとですね、最近ではカーボンニュートラルポートというような形で、港を活用して、その港でのC O₂の排出を削減していきましようというところはですね、県を中心に今動いているところでございまして、先日も、まさにですね、本日そういったところで商船三井フェリーとですね連携した取り組みなんかも午前中、そういった式典なんかもやったようなところもございますので、そういったところも踏まえてあらゆる可能性をですね模索しつつ、今後検討を重ねていきたいというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 今の説明では私は非常に物足りない。検討しますということは、なかなか前に進まないという話ですよね。そういう話ではなくてね、大洗町にこの原子力機構があって、H T T Rが稼働しているということであって、これはね、今、途中の話も出しましたが、大洗に別に土地がないわけではないんです。私はこの大洗に水素で発電できるH T T R特区として企業誘致してはいかがかなというふうに思ってるんですよ。その点、課長はどういうふうに、これ難しい話なんでしょうか。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 土地の関係で見ればですね、なかなか、例えば友部のですねインターの周辺の工業団地のように、広い土地をなかなか得るのは難しいのではないかなというところではご理解いただけるかなと思うんですけども、そういった大洗町のなかのですね限られた面積なんかを活用して、どういったところを誘致できるのかというところ、もちろん総論としては、小沼議員おっしゃったようにこのH T T Rですとか、原子力施設を活用した企業誘致というところはですね、それはもうすぐにかからなければならぬ、真剣にやらなければいけないところというところは認識しているんですけども、なかなかその限られた土地ですとかそういった諸条件なんかをですね考えますと、すぐに何かを誘致するというのは、お金を出して誘致をするというのは、なかなか難しいところがございますので、そこはいろんな方面の意見を聞きながら検討を重ねていきたいというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 國井町長。

○町長（國井 豊君） なかなか物足りないでしょうから私のほうからお答えします。

一つは、今言われたように、住民の皆さん方に誇りある施設であるということ、それぞれ原子力、賛成反対ありますからなかなか難しいところではあるんですが、でも、これだけ世界に誇れるようなそういう研究をしている施設があるということを、まずは理解していただき、また、誇りであるというようなことを皆さん方に思っただけのような、そういう促進をするということは、これ大事なことですからしっかりやっていきたいと思います。

私が就任以来、まずは地元の、誰があそこの施設を理解すべきかってのは、これはもうまさに職員がスタートラインとして立たされるところでありますので、職員のなかでもまだ1回も行っていないという職員いっぱいいるんですよ。議員の皆さん方、これ私なんかと一緒に皆さんと何度も一緒にしましたが、職員で行っていないということ自体で語れないわけですね。おそらくこの原子力施設がない自治体の職員さんから見たら、大洗の職員はもう既にあそこはみんな行ってるものと思ってるわけですよ。東海の職員というのは、みんな行ってるものと思ってるわけですよ。浦安の職員って、もうディズニーランドと何らかの関わりあると思ってるわけですよ。細かいところは別にして、大枠としてどういう施設があるくらい、どういう研究炉があるかくらい、そしてどういうことをしてるかくらいをしっかりと語れないようだ、これはある意味、大洗の職員として私は失格だと思うんですよ。これ、私を先頭に。ですから、もう順次計画的に職員を、もうこの業務範囲の中で、業務時間なり勤務時間中に、みんなで施設を見学してこいということで今やっております。ただ、コロナで少し人数制限であるとか、少しなかなか見学できる環境にありませんので、これまでに完結する。新しい職員も含めて、やっぱりそこがあるっていうこと。そこがまず理解しないことには住民に理解せえよって、これできる話じゃありませんから、そこは順次これからも進めていきたい。

この次に来る段階としては、一般のサラリーマンの方々とか住む方々の前にやっぱり企業であるとか団体であるとか関連の皆さん方に理解促進図るとか、順番にいろいろやっていくということも

非常に大事だと思いますので、そういうことも踏まえて段階的に理解促進、そして普及啓蒙を図っていくということをしていきたいと思っています。

ある意味その東日本大震災で逆風に立たされてますけども、でも、ここへきてカーボンニュートラルであるとか、政府の施政方針演説のなかでも、それがしっかりと原子力の利用ということもうたわれ始めましたんで、そういうことは追い風、フォローとして捉えながら進めていければと思っています。

そして、今、企業誘致の件ですけど、渡邊課長が申し上げましたように、いたずらにお金を出してやっていっても、なかなかこの企業って張り付かない。やっぱり特性があって、相手方のことがありますから、私らがいいでしょう、いいでしょうって、相手はそれ以上にもう研究されてる。そして、このコロナ禍のなかで投資ができるような企業っていうのは、それなりにもういろんなことがわかってらっしゃいますから、私らが言うまでもなく、何か単純なインセンティブにつられることなく、自らの思いのなかでしっかりとその企業を拡大していくってことが見えておりますので、そういう意味ではこの地域特性、さっき申し上げたように港湾と原子力に関わる、特にこの原子力ってのはH T T Rなんかがスタートいたしましたから、そのなかで関連する企業が誘致できないかっていうこと、これ検討ではなくて、むしろそういうもう話し合いを、我々はこのH T T Rに関連する企業っての何がありますか、水素製造って何がありますかって言われても、なかなかこの非専門家ですから答えられませんが、彼らは何が関連してるかっていうの、例えば部品供給の会社もそうですし、また、人材供給の会社もそうだし、いろいろ今度安全性の面もそうですから、安全管理の会社なんかもあるでしょうし、もう彼らはわかっているわけですよ。そういうところに本当にただ単に企業誘致してくださいよっていうことじゃなくて、具体的に何かできるかっていうことを、機構なり関連する会社と、もうしっかりと計画的に話をしていくというか、議論をしていくという環境をつくらないと、なかなかこれ、ただ企業誘致してくださいよ、はいわかりましたっていうことで終わってしまいますので、できれば今の提言をもとに、少しこのコロナが落ち着きましたら、機構と勉強会なりを立ち上げて、その勉強会のなかで、じゃあ本当に具体的にどういう企業だったら来れるのかと。あの安全管理区域のなかで、どういう企業だったら張り付きやすいのかと、彼らはわかっているわけですから、その上で、実はこういうこと、例えば大洗町で5年間固定資産税無税にしてくれないかとか、今あるその空き家なんかを活用して職員の住まいをつくりたいんだけど何か政策的にやってくれないかっていうことあれば、それはみんなでもたご相談をしていくということにして、我々が何か投げ掛けて、こんなとこありますよって、向こう、需要と供給、単純ではないですけども、向こうだっていろいろな思いや、冒頭申し上げたような計画、そして最終的な目標というのがいろいろ企業理念としておありでしょうから、それを我々が参酌してどうのこうのってなかなかうまくいきませんので、現実的にこれは餅は餅屋じゃありませんけども、専門家である研究機構のほうといろいろそういう研究会、これ議会も委員会がございますので、当然議会の委員会と一緒に、我々行政が、皆さんも委員に入っていて、そういう検討会のなかで月1回なり2カ月に1回なりそういう検討会をやるということで企業誘致を盛り上げていく、そ

してそれがすなわち小沼議員がいつもご指摘をいただいている人口増に最終的にはつながっていくんじゃないかという、そういう目標を持って進めていければと思っております。ご満足いただきましたでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 今、町長のほうからのお話に、我々原子力委員会も、そういう方向で活動ができるようにということで立ち上げた委員会ですので、是非とも我々委員会とね執行部のほうで、そういう勉強会も共に、町民にご理解いただくような話でねやっていきたいと思えますよ。

先ほど課長のほうからも、なかなか土地がないという話を、今さっきされたと思うんですけども、大洗町もね、私、農業委員会の会長やっております、非常に耕作放棄地の問題があるんですよ。そういうなかで、今の機構のすぐ近くに成田郷といって、これ将来的には誰も作ってくれないような農地が大体30ヘクタールからあるんですよ。この狭い大洗のなかで、こういう有効に土地を利用するということは、非常に私は大事だと思うんですよ。ほかに、例えばさっきも言いましたが、茨城町の工業団地に持っていられるとか、そういう話ではなくて、大洗町のなかでも完結できますよというような話ができないと私は何もならないと思うんですよ。先ほど言ったように農地がありますということは、5反歩以上、50アール以上の面積だと、これ県の常設審議会に出せば、これは通るんです。ですからね、そういうところちゃんと認識しながら、土地がないとかそういう話ではなくて、やはりねそういう、行政が提出すれば通るような話ですから、そういうところもちゃんと踏まえて、これからもその人口増加策ができるような方向性で是非とも進めていただきたいというふうに宜しくお願いします。

続きまして、2問目の9ページの観光協会の情報センターの一本化を含めた観光情報センター発信機能の充実化というところで、お話を伺いたいと思います。

この観光センター、観光協会ですけどもね、最近非常に人数の削減があったということで、私は非常にこれ懸念しているんですよ。というのは、このコロナがね、このコロナ関係のコロナ禍以降の経済を回すということでは非常に今までこの観光協会というのは、大洗町の観光においても非常に素晴らしいアイデアを出していただいて、町の観光発展のために、非常にこれ寄与してくれたと思ってるんですよ。それをなぜここで、このコロナ禍においての経済発展という観点から見てもね、観光地大洗としてこの人員を減らすということはどういうことなのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） 小沼議員のご質問中お答えしたいと思います。

観光情報センターの一本化に係る質問でございますけれども、こちらにつきましては、先日の全員協議会のほうでも説明させていただきましたとおり、現状、駅の横にあるうみまちテラス、おもてなし推進協議会が行っておりますうみまちテラスと、あと、従来からの観光協会の事務所になっているところが大洗海岸のところですけども、こちらが観光情報センターとして二本あるといったところを、一本化にして効率化を図ろうといったところと、あとは体制の問題もございまして、

議員おっしゃるとおりですね、観光協会につきましては、現在3名の職員体制で行っているといったところございまして、また、おもてなし推進協議会、うみまちテラスのほうも3名の体制で行っているといったところで、非常に二つの施設を回すに当たってですね、3名ではローテーションを組むのも大変だといったような現状もございます。さらに窓口の受付業務、あるいは電話対応といったところを行っておりますと、そういった事業の充実化といったところが非常に現在難しい状況になっているところございまして、こちらを一本化をしてですね、窓口を一つにする、電話対応も一つにするといったところで効率化と、それから充実化が図れるだろうといったところで、そういったところから議論がスタートしたといった経緯もございます。

また、現状の観光情報センターにつきましては、これまではアクアワールドの割引券の取り扱いが非常に来場される方の割合が多かったということですが、こちらの割引券の取り扱いがなくなったというところで、現状の来場者もですね減少傾向にあるといったところも一つございます。

そういったなかでですね、これからは観光推進するに当たっては、おもてなし推進協議会もですね観光協会も、もう一つだといったような意識を持ってですね、また、行政、商工観光課もそこに一緒に加わってですね、三者が一体となった観光振興が得策だろうといったところで今回の移転といったところと、センターの一本化というところになったところございまして、これからは、考え方としては6人といったところで施設のほうを運営していくことができればですね、さらに効果的な案内業務ですとか情報発信、それから自主事業といったところも、これからの組織には求められてきているところございまして、そういったところの充実化を図れるような取り組みをしたいなといったところで今回の一本化になったところございまして。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 充実化のために一本化したというような答弁なんですけれども、私が思うにはね、例えばうみまちテラスというのは、これは鹿島線を利用したお客さんが利用しているところだと。今まであった観光協会は、あそこはもう車で来た人たちが、あそこで利用するというようなことで、ちょっとこれは今度、車で来る方に対しては、これはサービスの低下ではないかというふうに思うんですけれども、その点いかがですか。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） 小沼議員の再度のご質問でございますけれども、サービスの低下につながるのではないかとご質問でございますけれども、まず先ほどもお話をさせていただきましたとおり、現状の大洗海岸のところにあります観光協会の来場者につきましてはですね減少傾向にあるといったところでございます。コロナ禍といったところもあるのかなと思いますけれども、一日平均でもですね、少ない時で20人ぐらいとかといったところで、多い時でも40人ぐらいの来場者といったところでございます。また、うみまちテラスの来場者につきましては、少ない時でもですね50人から60人ぐらい、週末には100人以上の方が来場されているといったところがございます。また、現状の観光協会につきましては、来場される方は減少傾向にありますけれども、逆に電話の問い合わせはやはり多いですね。やはり検索されたりして、観光協会といったところに問い合わせし

てくる方が多いということで、電話の問い合わせが非常に多いということになっております。そういった電話の問い合わせが多いといったところもその業務の負担にもなっているということもございまして、こちら一本化をして、案内のほうを行っていくことにすればですね、やはり効率化につながるであろうというふうに思っております。

サービスの低下といったところでございますけれども、もちろん何箇所も施設があれば、それはそれだけサービスということにはつながるのではあるとは思いますが、現状そういった来場者もそれほど大きくないといったところもございまして、そういったところを踏まえての今回の一本化といったところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。3回目です。

○6番（小沼正男君） 最後なんでね、ちょっとなかなか理解しろと言われても私は理解に苦しむんですよ、だから。誰がその一番利用してくるのかっていうのは、大洗町に来てくれる観光客なんです。これを事務的にもそんなに利用者がいないから減らすというような話では、今後このコロナが明けてからね、大洗町のその観光をさらに発展させていくっていうところで、観光協会というのは非常に今までこの町の観光行政に対しても非常に協力的で素晴らしいアイデアを持ってて、そういうところがね、今回その人員を削減するということは、観光立町を目指してる大洗町で本当にこういうことが許されるのかというふうに非常に危惧してる場所なんです。

あと、その地元の方がね、この観光協会の跡地をどうするんだと、いろいろな話を私は伺っておりますけれども、そういったところも含めてもう一度答弁をお願いします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、再度のご質問にお答えいたします。

まずその観光振興のこれまでも観光協会は中核を担ってきたといったところで、町としても当然そういった認識でおりますし、これからも観光振興の中核を担っていくのは、やはり観光協会を中心としたですね観光行政、あるいは事業者の方々が協力して行っていくんだという当然認識でございます。

そういった意味でですね、やはりうみまちテラス、おもてなし推進協議会とですね英知を一つにしてですね、事業のほうを行っていきたい。先ほどから申し上げておりますけれども、現状はその案内業務等々を今ありますけれども、それ以外の自主事業といったところですね、そういったところ、これまでも観光協会、砂浜図書館ですとかいろいろなところをやっておりますけれども、さらにそういったところを充実させていかないとですね、案内業務だけではなく、そういった自主事業を多くやってですね、観光立町としての振興を図っていくといったところが大事なんだろうというふうに思っております。

また、その職員の人数につきましてはですね、こちらは観光協会のほうで管理をしているところでございます。そういった意味でですね、観光協会とですね町とのなかでですね、業務の見直し、棚卸しをした上での見直し等々も図っております、適正な職員の人数は何人が実際適正なのかといったところもですね、これまでも議論をしてるところなんですけれども、さらにちょっと深掘り

をしてですね、そういった職員の適正な配置といったところも町も入ってですね観光協会と協議してまいりたいというふうに思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 国井町長。

○町長（国井 豊君） 協会機能の在り方についてのご心配でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、人数につきましては、現メンバーそのまま雇わしていただくということ。それぞれ3人ずつではなくて、やっぱり6人が、今申し上げたように効率を求めるということではなくて、むしろ効果を最大限引き出す意味で、相乗効果の意味で6人まとまってやられたほうがいいだろうと。でも、まとまってやるにしても、本来ならばうみまちテラスというところになるんでしょうけど、あそこが少しそういう意味では6人まとまらない。じゃあこちら側っていうことになりますけども、ここももう老朽化しているところもありますし、なかなか今の最新機能を満たすだけのものがないということがあります。それからもう一つ申し上げますと、今までいろんな方々がお寄りいただきましたが、これは極めて大事なことなんですけど、水族館の割引券を買われる方がたくさんほとんどでございましたんで、この水族館の割引券がもうなくなりましたし、もう一つは、一歩先、二歩先を見渡しますと、もうSNSでやっている方々がほとんどですから、決して質を低下させない意味ではSNSを発信をしっかりと機能充実させるためには、一つにまとめてやっていったほうがいいんじゃないかということでもあります。我々もいろんなところ行って、なかなか協会寄らなくなってるんで、これは時代の流れですから、少し先を見据える。そうすることで何らかの形で協会そのものが、もっともっと自主自立ができるような道のりを、もともと議員の皆さん方から言われていますように、各団体、補助金頼みとかそういうことではなくて、協会も今現在、残念ながら補助金じゃなく指定管理料としてお支払いしておりますし、その指定管理料も減額することになっておりますから、そういうことで少しずつ自主事業ができるような環境をつくるということ。今あそこにて、例えばお客さんの応対していきますと、自主事業で稼ぐっていうこともできませんし、もうそこに忙殺されてしまうという側面もあります。そこでじゃあ、重要なやり取りもなかにはあるのかもわかりませんが、電話で済む話とか、SNSでやり取りすれば済む話というのがありますし、ただ、ほとんどの方々が来てリーフレット見て、わーっと中入ってもう帰っていくっていう方々がほとんどらしいっていうような、そういう実情もあるらしいですから、これは決して質を低下させるという意味ではなくて、協会の皆さんとも私もお話をさせていただきましたんで、もうそれぞれやる気ある職員、今、ご指摘のようにいろんな提案とかもありますので、それを満たすためには、じゃあこれ以上もっともっと財政投下をしたらいいのかっていうことになると、そこはいろんな事業との兼ね合い、これまでも財政議論というのは、ここでいろんな角度からありましたから、そういうとこで考えると難しいということになれば、やっぱり自主事業、もっと違う形で効率性を生み出して、そして経費削減を図りながら観光客を受け入れられるような、受け入れられるっていうのはもう対面ということではなくて、SNSとかそういうことでいろいろやり取りをしていく。じゃあSNSできない人どうすんだっていうことですが、それはもう電話で対応するとか、いろんなやり方があ

りますし、もともともうコロナになって、ウイズコロナ時代、アフターコロナになってくると、この対面そのものがもう否定されて違うところへ行こうっていう、そういうところもだんだん考えていかなければならない、いろんな意味で、いろんなことが、いわゆる想定できないものが発生した時に耐え得るだけの持続可能性というものもしっかりと追求したり確立をしていかなければなりませんので、そういう意味で決して議員からご懸念がありますようなその効率性だけを追求して効果が棄損されるんじゃないかと、そういうことではなくて、協会の皆さん方ともそこは心を一つにして話し合いをさせていただいて、それぞれの役割分担、これまではどうやら行政がやるべきこと、それから協会が求めるもの、その辺がどうも曖昧となつてたところもございますし、また、協会へ行っても、なかなか本来なら役員の皆さん方がしっかりと機能をして事務局が補助的な役割を果たすということでありましても、どうやらその役員の皆さん方も、決してやる気がないということではなくて、自分の仕事もお持ちで、ボランティアで協会の役員やられていますから、その辺のところもどうも協会任せになってるところもありましたので、そこは何が必要かっていうことも考えながら、しっかりとまずは一つにして、どういうふうなことが生まれてくるのかということを見出しながら、それから跡地については、これは底地が県となっておりますから、今、観光協会だからこそ県からお借り入れすることができるというようなそういう考え方がありますので、そこも県との協議が必要になってきますから、その県との協議のもと、何が有効活用していくのか、私は個人的には何か民間でお店でもやっていただく人がいれば、そこが入ってもらえたら一番よろしいのかなと思うんですが、冒頭申し上げましたように使い勝手の問題であるとか、かなり修繕をしなければならない部分もございますので、そう我々が求めるような、そんな一色単にこうしろっていう期待されるだけのことができるかっていうと、そこも疑問な点もございますので、そういうところを一つ一つ解消しながら、まず取り急ぎ一つになって、みんなで6人が相乗効果、シナジー効果を発揮できるような環境を作って、我々行政としてもできるだけ係というか部係がないようにして、むしろ自主自立できるような、そして本来の行政としての協会の在り方ということをしかりと見据えながら頑張って連携してやっていきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） それでは、ほかにはないようですので、これで施政方針、当初予算に関する質疑を終わります。

令和4年度大洗町一般会計予算および特別会計予算につきましては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しました議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託し、審査を行います。宜しく願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日3月8日午前9時30分から、3名の議員による町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。
各位大変ご苦労様でした。

散会 午後 4 時 2 8 分

